



るぴなす便り



第19号 平成27年4月10日 発行

報酬単価の改定を契機として、相談支援事業所の更なる充実を

センター長 小林

我が国における障がい福祉の方向は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指しています。この実現のためには、障がい福祉サービスを利用するすべての人に対して、時には近くで寄り添い、時には遠くで見守ることのできる「相談支援専門員」という専門職が身近にいる体制を整えることが必要です。

この具体的手段として、平成27年4月から、すべての利用者に対して計画相談支援等が行われることが原則となりますが、北海道における26年12月末現在のサービス等利用計画作成状況は、サービス等利用計画51.2%、障害児支援計画53.4%、計61.0%と低い数値に止まっており、サービス等利用計画の完全実施が危ぶまれる状況にあります。

このような脆弱な状況にある計画相談支援体制に対して、事業運営が可能になる報酬に設定すべきという指摘と、相談支援専門員のスキル向上、質の担保を確保するため、27年4月からの報酬単価について、次の3点の改善が図られることになりました。

1) 特定事業所加算の新設（計画及びモニタリング1件につき300単位）

手厚い人員体制（常勤専従の相談支援専門員を3人以上配置、うち1名は同一敷地内にある他事業所の兼務可、さらに1名以上が現任研修の終了者）や関係機関との連携等により、質の高い計画相談支援・障害児相談支援が提供されている事業所を評価する。

2) 初回加算の新設（障害児支援計画1件につき500単位）

障害児通所支援計画については、保護者の障がい受容が出来ていない等の利用により、初回のアセスメントに係る事業所の業務負担を評価する。

3) モニタリングの柔軟な設定について

モニタリングの実施頻度について、よりきめ細やかな支援を図る観点から、利用している障害福祉サービスや障害児通所支援をもって一律に設定することはせず、利用者の状態等に応じて柔軟に設定の上実施する。

平成26年12月31日現在の胆振管内11市町のサービス等利用計画の作成状況は、78.8%と全道平均（53.4%）を大きく上回っており、完全実施まであと一歩です。報酬単価の改善を契機として胆振管内にある24相談支援事業所の更なる機能強化を期待しています。

平成26年度 活動実績 について

■るぴなすは・・・

障がいのある人が希望する地域で安心して生活できるよう、相談支援に関する地域づくりコーディネーターを配置し、地域の相談支援体制等の構築や施設入所者等の地域生活への適切な移行に向けた地域づくりに関する助言・調整等の広域的支援を目的として、平成21年度より胆振総合振興局から受託し事業の実施を行っています。

※補足：るぴなすは、平成17年7月に開設し「胆振圏域障がい者総合相談支援センター事業（障がい者総合相談支援拠点整備事業）」を受託し、平成21年度からは現在の「広域相談支援体制整備事業（胆振圏域）」と事業が変更となり活動しています。

■主な活動は・・・

事業の実施要綱に基づき、「市町村への支援・圏域内の相談支援体制の充実・北海道の障がい福祉に関するシステムづくり」の3項目に応じた活動を行いました。

■活動実績

1 1市町ごとに支援方針を作成した上で「定期訪問や主催会議、主催研修、関係会議への出席」等の活動を行いました。

1 定期訪問 【45回】 ※年4回×11市町、前年度分1回を含む

・担当する11市町への支援として、相談支援体制や地域課題の把握等を行いました。

2 主催会議 【13回】

・各分野の担当者を対象として障がい福祉の充実や連携の向上を目的として開催しました。

- | | | |
|----------------|----|--------------------|
| ①担当者情報交換会 | 4回 | (市町障がい福祉2回、相談支援2回) |
| ②生活支援ネットワーク会議 | 6回 | (西胆振2回・東胆振4回) |
| ③指定相談支援事業所連絡会議 | 3回 | (西胆振2回・東胆振1回) |

3 主催研修 【7研修(講座) 15開催】

・支援者や家族を対象に、専門的知識や支援技術の向上とともに普及啓発を行いました。

- | | | |
|-------------------------|-----------|------------------------|
| ①「自閉症講座基礎コース(苫小牧会場)」 | 4回 | |
| ②「発達障がいのはじめの一步(家族向け講座)」 | 2回 | |
| ③「るぴなす研修」 | 5プログラム 9回 | ※一部は、同じ内容を西・東胆振会場として開催 |

4 関係会議への出席 【48回】

・各種会議に出席し情報提供等を行いました。

- | | | |
|--------------|-----|--|
| ①(地域自立支援)協議会 | 30回 | ※オブザーバー出席、部会等を含む |
| ②その他 | 18回 | ※コーディネーター・相談員全体会議、広域センター事業等道南ブロック合同会議等 |

5 その他

- | | | |
|------------|------|---|
| ・関係機関との連携 | 140回 | ※市町や相談支援事業所等の担当者から障がい福祉に関する相談や訪問を行いました。 |
| ・各種一覧等の作成 | 8回 | ※相談支援事業・障がい者虐待防止センター窓口一覧等 |
| ・情報提供 | 8回 | ※計画作成補助ファイルの配布等 |
| ・研修会への職員派遣 | 3回 | ※講師対応 |

関係機関や団体の皆さまにお力をお借りしながら、活動することができました。この場を借りて、深くお礼申し上げます。

平成27年度 活動計画 について

■今年度は・・・

昨年度と同様に、地域づくりコーディネーターを西胆振と東胆振圏域にそれぞれ1名と両方の圏域を統括するセンター長（管理者）1名を配置し活動を行います。

具体的には、胆振圏域の11市町を対象として「支援方針」を作成するとともに地域づくりガイドラインを活用し、市町や相談支援事業所等をバックアップ（連携）します。

また、「地域生活支援拠点の整備・権利擁護の推進・総合的な相談支援体制の確保」については重点項目として特に留意します。

■主な活動内容は・・・

1 市町への支援

- (1) 担当する市町への定期訪問（年4回）
- (2) 協議会の運営支援とオブザーバー出席
- (3) 主催会議の開催（生活支援ネットワーク会議（西・東胆振圏域、各年4回）、子ども発達支援担当者情報交換会（年2回）他）
- (4) 関係会議への出席（協議会等）
- (5) 関係機関との連携（相談支援担当者等からの相談への支援）



担当者情報交換会の様子

2 胆振圏域内の相談支援体制の充実等

- (1) 条例に基づく障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の事務局への参画
- (2) 主催研修の開催
- (3) 道の研修（相談支援従事者研修関連）実施への協力
- (4) 普及・啓発（各種一覧の作成・発行）
- (5) 地域生活移行促進のための圏域間調整等



3 北海道の障がい者福祉に関するシステムづくり

- (1) 北海道胆振総合振興局や他圏域の地域づくりコーディネーターと連携

以上の活動内容を中心に、地域づくり（相談支援や障がい福祉の充実）に必要な支援業務を行いたいと思いますので、ご相談等がありましたらお気軽にお問合せください。

■補足 広域相談支援体制整備事業「実施要綱」から（抜粋）

【地域づくりコーディネーターの位置付け】

地域づくりコーディネーターは、北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（以下「条例」という。）第27条第1号に基づく支援員とする。

【地域づくりガイドラインの活用】

7の(1)の「市町村への支援」に当たっては、市町村の現状を踏まえながら、条例に基づく地域づくりガイドラインを活用した支援を行うものとする。

平成27年度 るびなす研修 について

るびなすでは、障がいのある人等からの多様な相談へ総合的かつ継続的に取組むことが出来るよう、相談業務に必要な知識や技術、さらに意思決定支援等の本人が中心となるような支援への価値観についての理解を深めることで、支援者の養成と相談業務の向上を図ることを目的として実施します。

■主なプログラム ※研修種類・開催日順

1 自閉症講座基礎コース（登別会場） （全4回：6/27、8/1、9/12、11/7 10：30～15：30）

2 るびなす研修 （7研修（講座）10開催） ※会場は全て白老町となります。

【プログラム1】障がい福祉基礎講座 5月20日（水）

【1部】障害児支援利用計画の作成 10：00～12：30

【2部】サービス等利用計画の作成 13：30～16：00

【プログラム2】相談支援従事者実務研修 6月3日（水）

【1部】障害児支援利用計画の作成 10：00～12：30

【2部】サービス等利用計画の作成 13：30～16：00



自閉症講座の様子

【プログラム3】面談の技術 6月17日（水） 11：00～16：30

【プログラム4】発達障がい支援従事者フォロー研修 ※このプログラムは「相談会形式」となります。

【第1回】6月26日（金） 13：00～15：00

【第2回】7月31日（金） 13：00～16：00

【プログラム5】発達障がい支援基礎研修 6月26日（金） 16：00～18：00

【プログラム6】相談支援専門員とサービス管理責任者等フォロー研修

7月8日（水）13：30～16：30

【プログラム7】子どもの支援に求められる、支援者の抑えどころ講座

7月28日（火）13：30～16：30

詳しくは、開催要綱（プログラム）をご確認願います。また、開催要綱や申込書は、るびなすホームページからダウンロードできます。 <http://www.dofukuji.or.jp/lupinus/>

平成27年度 「るびなす」スタッフ体制（地域づくりコーディネーター）

センター長（管理者） 小林

東胆振圏域担当 岩森（社会福祉士、精神保健福祉士）

西胆振圏域担当 國松（社会福祉士）



あい・ぷらざ

■あしがき■

今年度の体制は、昨年度と同様大きな変更（？）もなく、男性3名体制です。今年度は、色々なサービスや報酬改定があり、更に憶える事が増えそうです。一生懸命憶えて、皆さんにより良い情報を提供できればと思います。（K）

発行

広域相談支援体制整備事業（胆振圏域）

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団

胆振圏域障がい者総合相談支援センターるびなす

〒052-0014 北海道伊達市舟岡町334番地

あい・ぷらざ1階

電話 0142-22-3200

FAX 0142-82-3931

